

議会だより

No.154

☆9月定例会	14
☆10月臨時議会	15
☆筑北村で議員大会	15
☆一般質問	16
☆議案等の審議結果	19
☆決算審査意見書	20
☆活動報告	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

9月定例会

9月定例会は、9月5日から12日までの8日間の会期で開催された。

9月の定例会については、決算議会とも言われ、令和5年度の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、諸般の報告として、令和5年度の麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・条例改正議案 1件
- ・その他議案 3件
- ・令和6年度補正予算 7件
- ・同意案件 2件
- ・令和5年度決算認定 7件

また、一般会計と各特別会計決算については、

7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億3千万円という規模の大きな補正となったが、その内訳は歳入として、地方交付税が約2億5千万2百70万、前年度決算確定に伴う繰越金の増額3千8百30万などとなっている。

9月は前述のとおり決算認定が重要なものであるため、例年9月定例会の会期中に各会計の決算について、各課担当より詳細説明を受けることとなっており、9月5日、6日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調査」をもとに、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の10日には、一般質問を行い、6名の議員が登壇し、村政の執行状況や将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

質問の内容については、有害鳥獣対応、男女共同参画条例の制定に向けての進捗状況、行政機構の見直しについて、集合住宅建設推進について、空き家対策、地籍調査の現状と今後についてや空き家対策についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である9月12日は、第1日目に上程された議案11件、決算認定7件、同意2件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

諸般の報告

○令和5年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

○私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

○刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書提出についての陳情

○政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケ

ア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

○国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情

条例の改正

○麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

その他

○聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

○松本広域連合の消防費負担金算定基準の変更及び松本広域連合規約の変更について

○長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和6年度
補正予算

議員 発議

○国民健康保険財政への国庫負担金の増額を求める意見書
○議会議員の派遣

○一般会計補正

(第2号)

○国民健康保険特別会計補正 (第1号)

○聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正 (第1号)

(第1号)

○介護保険特別会計補正 (第2号)

○後期高齢者医療特別会計補正 (第1号)

○簡易水道事業会計補正 (第1号)

(第1号)

○下水道事業会計補正 (第1号)

同意案件

○教育委員会委員の任命

小山 正文氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任

町田 俊男氏

10月臨時議会



決算説明【総務経済委員会】

簡易水道事業会計、及び一般会計の承認案件2件と総務費、商工費、教育費において緊急に予算の補正が必要となり、10月18日に臨時議会が開催された。承認第1号では、先に専決された簡易水道事業に係る消費税の支払いに伴う補正をするもので、収益的収入に

おいて特別利益の補正と、収益的支出において当別損失の増額の補正を計上した。また承認第2号、一般会計補正予算第3号では衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票に係る経費、歳入歳出420万円が計上された。

補正第4号では落雷被害による工事請負費、また債務負担行為の補正については麻績村福祉施設建設工事において限度額の増額の補正を行った。補正額は620万円で、歳入歳出総額は32億3千2百20万円となった。

筑北村で議員大会

第75回東筑摩村議会議員大会が8月21日、筑北村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の後、各村から議案を提出し、全議案採択することに決議された。

当村からは、交通安全対策「国道403号の改良整備促進(下井堀、下田間、本町、明治町間)の歩道設置」についてを議案として提出し、飯森寛志議員が趣旨説明をした。



趣旨説明する飯森寛志議員

一般質問

質問事項

飯森 寛志

- 有害鳥獣対応について
- 移住定住対策について
- 若者定住住宅(本町住宅)退去後の村の対応について

宮川 秀俊

- 男女共同参画条例の制定に向けて進捗状況は
- 農業施策について
- 教育環境について
- 観光施策について

清水 清

- 令和5年度決算について
- 行政機構の見直し及び活用について
- 街路灯・防犯灯の設置について

飯森 茂孝

- 集合住宅建設推進等について
- 新設されたオートキャンプ場について
- 本町地区コミュニティー広場について

塚原 利彦

- 空き家対策について
- 公共交通政策について
- ふるさと納税について

宮下 朗

- 地籍調査の現状と今後について
- 麻績村福祉センターの施設管理について
- 飼い主のいない猫対策について

当村での熊被害は

当村では幸いなことに 人身被害は無い



飯森 寛志 議員

問 有害鳥獣対策の当村での熊被害の実態は、**答** 当村では、幸いなことに人身被害は無い。これからの時期いつ、どこで熊と遭遇するか分からぬ状況にあり、住民に対し、引き続き注意喚起の周知・広報を行っていく。

問 村内の目撃件数は、**答** 里地における村内の目撃件数は、令和5年度1件、令和6年度4月～7月1件である。

問 動物認識カメラの設置状況は、**答** 現在猟友会個人所有のカメラを設置。今年度は、赤外線カメラを導入し、日向・麻績両猟友会に活用予定。

問 当村の捕獲基準は、**答** 当村の学習放獣か駆除かの基準は明確なものはない。状況に応じ危険性が高い場合は、村長の権限により捕殺もあるが、県の指針により基本的学習放獣す

問 緊急出動時に対する手当等の対応は、**答** 熊の捕獲時に関わる近隣自治体の状況は松本市は麻酔銃を使用した場合や捕獲用の罠の設置、パトロールの場合は、報奨金や出動手当を支給。他の市村は、熊の捕獲時に限定したものはない状況。環境省より、4月16日、省令を改正して熊を指定管理鳥獣に追加し、ニホンジカやイノシシと同様に、令和7年度から国の交付金を受けられることができる。熊出没防止対策事業や緩衝帯の整備、侵入防止柵の整備、出沒時のパトロールなどに充当が可能。村としては、報奨金や出動手当の支給については、近隣市村の状況を踏まえ、検討していく。

問 有害鳥獣捕獲後の貯蔵庫設置の考えは、**答** 麻績・日向・両猟友会員が利用しやすい場所でのような貯蔵施設が必要か、今後研究を進めていく。他の近隣市村の持込み可能な施設もあり、時間的短縮ができるならば調査を進めていく。

男女共同参画条例の制定に向けて状況は

条例で制定する必要があるか、 未だ検討中である

宮川 秀俊 議員



問 男女共同参画条例制定に向けて推進、進捗状況は。

答 計画の見直しが必要か、条例で制定する必要があるかどうかも含めて、今のところまだ研究中である。

問 見直しや修正箇所も上がっていないのか、条例制定そのものについて反対があるのか。

答 最終年度（令和8年）には達成度の検証、次期計画への見直しも必要と考えている。策定に携わった委員の意見も聞きたい。必要か否か引き続き研究していきたい。

問 計画最終年度まで2年あるが、あまりにも消極的な姿勢ではないか。年度内にも審議会を設置すべきではないか。

答 今のところ最終年度を予定している。改めて見直しが必要な部分について確認し、年度内設置が必要かどうかも研究したい。

問 セクハラやDVの禁止、ジェンダー平等、選択的夫婦別姓制度などについてどのように考えているか。

答 村の計画においては、基本目標の中で配偶者からの暴力の根絶、個性を認め、活かし支え合っていく地域社会といった項目も定めている。そのための具体策として、村や住民が担うべき役割も掲げている。計画に沿って啓発、相談窓口の紹介等、必要な対応をしていきたい。

問 条例制定には慎重な対応だが、6月の「男女共同参画啓発週間」において村として何か周知、啓発等は実施したのか。

答 村では配布されたポスターの掲示にとどまっている。

自治組織（区）の再編 今後の見通しについて

住民皆様の意向を十分に詰めてから検討

清水 清 議員



問 4月の「館報おみ」で各区の戸数が示されており、1番多いのが明治町で105戸、最小は野間桑関6戸、次に北山の8戸、あまり適切な言葉ではないかもしれないが、世間という限界集落ではないかと感じた。自治組織の再編について地元住民、村民の見識者の意見を聞き将来の方向性について議論、検討していく必要があると思うが村の考えは。

答 大変多くの地区に分かれており、地区懇談会の地区は25地区となっている。地区の再編については、大変難しい面がある。地区特有の古来からの決め事や事柄があり、以前から再編に対する声もあるが大変デリケートな

問題でもある。地区の理解と大きな声が無ければ中々再編に踏み切れないというのが現状である。住民皆様方の意向を十分に詰めてから検討ができればと考えている。

問 地域の声を吸い上げながら進めていくと理解するが、人口減少が進む中、高齢者が多く地区内の村道の草刈りなど環境整備が厳しい状況であり村で実施して頂きたいとの声を聞くのがいかか。

答 地域懇談会の中でも高齢化で集落人口の減少により大変難しくなっているという意見を聞いている。人口減少に伴い共同作業等が難しくなることは理解できるが、全域の要望に応えることは難しい行政であるべき事、地域ができる事など地域と一緒に考えて考えたい。最善の策があれば推進していく。

駅前集合住宅建設推進の状況は

駅前集合住宅建設は 用地取得に向けた事務を進めている

飯森 茂孝 議員



問 聖高原駅前に集合住宅を増設したいとの村の意向であるが、集合住宅建設に向けての進捗状況は。

答 集合住宅建設の現状は、現在のところ建設用地の取得に向けた事務を進めている。用地の取得のめどが立ち次第、建設に向けた関係事務を進めるという形になる。

問 桑山地区移住促進住宅は、今回新たに4棟が建設され、合わせて13棟となった。この4棟への入居状況と、今まで入居している9棟、入居者数は現在どのくらいか。

答 桑山定住促進住宅4棟の入居状況は7月1日から順次入居され、新しい生活が始まっている。入居された世帯

は、県外からが1世帯、県内からが1世帯、村内から2世帯となっている。この4棟の入居者の状況は、ご夫婦二人という世帯が3世帯、残り1世帯についてはご夫婦二人に子供が3人である。前の9棟の入居者数は、令和6年4月1日現在、38名で小学生二人、それ以下の子どもは12名となる。

問 桑山地区移住促進住宅に入居者の中でテレワークセンターを使われている方は。

答 テレワークセンターを2ヶ月程度一時的に借りたという申し込みがあった移住者は2名である。



桑山定住促進住宅視察

公共交通、両村共同運行等はどうなるか

共同運行となれば、幾つか検討課題があるので 研究していきたい

塚原 利彦 議員



問 8月上旬に公共交通に関して筑北村の事務担当者との話し合いが行われたようだが、その目的と内容は。

答 この4月から、両村の村営バス運行業者が同じ業者になったため、8月6日に両村の現状における公共交通の運行形態の内容や、それぞれの抱えている課題などについて情報共有をするために懇談を行った。

問 今後の会議など、スケジュールや進め方はどうなるのか。

答 今のところ特に決まっていない。

問 では今後は両村で別々に進めるのか。共同運行等はどうなるか。

答 両村で共同運行するという事になれば幾つかの調整や協議が必要なので、検討課題として研究していきたい。

問 今後、村営バス関係の協議をする場合はどうなるのか、現在の「麻績村村営バス運営審議会」で行うのか。

答 両村での協議の場合という事はまだ決定していない。村内での協議の場合という事になれば、現在の村営バス運営審議会、となる。

問 そうすると、麻績村の村営バス運営審議会では、麻績村独自に進めていくのではなく、筑北村との話し合いも含めて審議するのか。

答 今後の状況によってだと思いが、現在のところは全く未定の段階である。

問 麻績村として、今後のバス運営について、両村共同しての運行という考えが基本にあるかを伺いたい。

答 最終的には、共同運行ができればいいと個人的には考えるが、それまでには時間が掛かると思う。今後研究、検討して進めたい。

地籍調査の進捗状況と今後の予定は

航空データの活用等も検討し 早期に完了させたい

問 国土交通省のHPによると全国の進捗率は53%、県は39%とい

答 麻績村における地籍調査は、平成24年度から開始され、宮本・矢倉・野口・女瀬砂原・和合下田・下井堀の計6地区で実施されている。実施された6地区の事業面積は、合計2kmである。

現在の取組状況は、下井堀地区の東側、一筆地調査を9月下旬から行う予定である。地籍調査の進捗率は、県のデータによると、村の総面積34・38kmに

対し、令和5年度までに実施済み面積は4・83km（ほ場整備済み箇所を含む）で、進捗率は14%となっている。



宮下 朗 議員

うことで、当村はかなり遅れている印象だが、原因をどのように考えているか。

答 国庫補助等が当初に比べると半減していることが原因と考えられる。また、JRやNEXCOといった関係機関との協議に時間がかかるという要因もある。

問 公共事業の円滑な推進や、災害復旧の観点からも、地籍調査の早期完了が望まれるが、今後の調査予定をどのように考えているか。

答 限られた予算の中で、各地区を2つに分けて事業を実施してきたが、今後は、住宅密集地や公共事業予定地を想定する中で、順次その時の状況に応じて対象地区を変えていくことも検討の課題になっている。能登半島地震の教訓からも地籍調査の重要性が再認識されている。国・県の予算取りをしつかり行う中で、早期の完了を目指して推進していきたい。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水清
認定	認定1号	令和5年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和5年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和5年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和5年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和5年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和5年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	×	○	○	○	×	○
議案	議案2号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	松本広域連合の消防費負担金算定基準の変更及び松本広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和6年度 一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	令和6年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和6年度 簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和6年度 下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	同意1号	教育委員会委員の任命 【小山正文氏：再任】	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任 【町田俊男氏：再任】	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議4号	国民健康保険財政への国庫負担金の増額を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議5号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○

令和5年度 決算審査意見書

令和5年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の方法

各会計決算書及び関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算執行が適正かつ効率的になされているか、事務事業が経済的、効率的に行われたかを審査した。また、基金の運用状況は、各基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、目的に沿って適切かつ効率的に運用されているかについて諸帳簿と照合する

とともに関係職員から説明を求めながら実施した。

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認めた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

一般会計

(1)財政収支の状況

歳入決算額

3,883,820,089円

歳出決算額

3,767,799,259円

差引額

116,020,830円

令和5年度決算は前年度と比較すると、歳入が475,536千円(13.9%)、歳出は493,762千円(15.1%)とそれぞれ増となっている。

歳入の収納率は95.5%(前年度97.3%)、収入未済額は177,641千円で前年比88,769千円の増となった。また、不納欠損額は1,364千円で、前年比2,085千円の減となった。

歳入の執行率は総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費に翌年度への繰越金があるため92.5%となっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源57,714千円を差引いた、実質収支は58,307千円となった。前年度実質収支が86,453千円であるため、本年度単年度収支は、28,147千円の赤字となった。基金積立は102,000千円、基金取崩

が101,000千円、繰上償還を205,477千円行ったため、実質単年度収支は178,301千円の黒字決算となった。

決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入決算額	対前年比%	歳出決算額	対前年比%	差引額	対前年比%
R元	2,916,958	10.6	2,768,438	9.2	148,520	43.9
2	3,581,053	22.8	3,370,415	21.7	210,638	41.8
3	3,570,330	△0.29	3,356,669	△0.41	213,660	1.4
4	3,408,283	△4.5	3,274,037	△2.4	134,246	△37.1
5	3,883,820	13.9	3,767,799	15.1	116,021	△13.5

義務的経費は、前年度に比し232,915千円(26.2%)の増となった。

内訳は、人件費が2,387千円(0.5%)の増、扶助費14,414千円(8.6%)

歳入

財政指標である財政力指数は単年度0.169、3ヶ年平均で0.166となっている。経常収支比率は79.8で前年度より2.0ポイント上がった。

実質公債費比率は7.9となり、単年度では2.4ポイントの増、3ヶ年平均では6.3ポイントで1.0ポイント増となったが、これらの指標及び積立金の状況から見て健全財政を維持しているものと判断する。

実質公債費比率(3ヶ年平均)

年度	実質公債費比率
令和元年度	5.0%
令和2年度	4.9%
令和3年度	5.3%
令和4年度	5.3%
令和5年度	6.3%

の増、公債費216,114千円(87.3%)増である。今後とも義務的経費には意を用いていたいただきたい。

ア 予算現額に対する収入割合は95・3%、調定額に対しては、95・5%である。款別で調定に達していないのは、村税99・9%、財産収入は60・9%と前年度同様に低い。また、国庫支出金は95・4%、県支出金83・1%、村債77・1%となっている。

イ 村税の滞納
前年度より微増となったが、徴収率は99・9%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に続き出ている。

ウ 別荘地貸付収入
現年度調定額は10,122千円、収入済額9,182千円（収納率90・7%）（前年度87・5%）。過年度分調定額12,794千円、収入済額8,484千円、収納率6・6%（前年度4・0%）となった。不納欠損処分は1,329千円執行され、前年度より1,019千円の減となっている。滞納額は11,556千円となり前年度より

1,237千円の減となったが依然多額である。

歳出

予算額4,071,790千円に対し、歳出決算額は3,767,799千円、繰越明許費があるため、執行率は92・5%となっている。

款別支出済額及び執行率（予算現額に対する比率）（単位：千円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費
42,632	494,352	626,567	114,817	168,893	166,313	968,862
99.1%	92.9%	96.9%	94.5%	75.5%	98.2%	86.9%
消防費	教育費	公債費	諸支出金	予備費	災害復旧費	合計
136,977	202,270	463,706	382,411	0	0	3,767,799
99.2%	93.1%	99.9%	100%	0%	0%	92.5%

ア 予算の執行は、効

果調書の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認めた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅整備が一段落した。引き続き、若者の定住促進を進めるため、移住体験住宅の活用や空き家の活用を進めることで、若者の移住定住が一層進み、人口の社会増加に繋がっていくことを期待する。

エ NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に成果が出ている。引き続き定住促進に向けた支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

化の進行、特に人材不足に関連したAI活用など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、DXの推進を図り、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

力 新型コロナウイルス感染症については、第5類に移行されたが、インフルエンザや他の感染症同様、ワクチン接種対応等の感染防止対策に尽力されたい。

キ 近年頻発する気象災害等について災害に強い村づくりを進められるよう、防災マップの周知や各種防災訓練の実施、意識の向上に努め安全安心施策の万全な取り組みを望む。

ク 小・中学校ともに一人1台端末等のICT化が進み、学校教育の方向性が大きく変化してきている。少子化に伴う学校生活の変化に合わせて、保小中一貫教育をさらに深め、子供たち一人ひとりの「個」に寄り添った教

育の実践を望む。

国民健康保険 特別会計

財政収支の状況

歳入決算額
361,952,529円
歳出決算額
324,944,863円
差引額
37,007,666円

形式収支は37,008千円、単年度収支3,688千円、実質単年度収支は8,688千円となった。

歳入決算状況は調定額362,352千円に対し収入済額361,952千円で収納率は99・8%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税44,539千円（構成比12・3%）、県支出金25,774千円（構成比71・1%）で、一般会計からの繰入金金は24,640千円で、前年度より910千円の増となっている。

38千円（構成比78・2%）国民健康保険事業費納付金59,627千円（構成比18・3%）である。

支払準備基金は、5,000千円の積立を行い80,004千円となった。

滞納額は前年比56千円の増となった。引き続きの滞納整理を望む。

聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

財政収支の状況

歳入決算額
2,961,050円
歳出決算額
2,441,900円
差引額
519,150円

村所有の別荘地が前年より21区画増え、1,317区画となり、全体の68・7%を占めている。本年度の販売実績は1区画である。

景気の動向はあるが、販売促進にも意を用いていたいただきたい。

下水道事業 特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 358,778,999円
歳出決算額 148,508,736円
差引額 210,270,263円
である。

歳入は、使用料及び手数料47,142千円（構成比13・1%）、前年度対比154千円の増、一般会計繰入金282,674千円（構成比78・7%）前年度対比198,898千円の増となった。

歳出は、公債費が86,099千円（構成比57・9%）、前年度対比2,461千円の増、また建設改良費は14,317千円、前年度対比16,067千円の減となった。

実質収支は210,270千円で単年度収支では203,103千円の赤字となった。滞納額は、使用料の465千円で18千円増となった。引き続きの

滞納整理を望む。

なお、法改正により麻績村下水道事業特別会計は令和5年度末に廃止、新たに令和6年度から公営企業法による企業会計に移行した。事務事業の引継ぎが的確に行なわれることを望む。

水道事業特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 652,406,377円
歳出決算額 407,041,394円
差引額 245,364,983円
である。

歳入の主たるものは、使用料及び手数料60,261千円（構成比9・2%）、一般会計繰入金293,125千円（構成比44・9%）である。歳出では、公債費65,857千円（構成比16・1%）、建設事業費290,875千円（構成比71・4%）となった。

使用料の未収額は、1,100千円である。引き続きの滞納整理を

望む。

なお、法改正により麻績村水道事業特別会計は令和5年度末に廃止、新たに令和6年度から公営企業法による企業会計に移行された。事務事業の引継ぎが的確に行なわれることを望む。

介護保険特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 508,265,504円
歳出決算額 463,403,440円
差引額 44,862,064円
である。

歳入の主たるものは、国庫支出金128,342千円（構成比25・2%）、支払基金交付金112,361千円（構成比22・1%）、繰入金76,116千円（構成比14・9%）、保険料78,612千円（構成比15・4%）である。歳出は、保険給付費396,542千円（構成比85・6%）である。介護保険支払準備基金は10,000千円

の積立てを行い76,094千円となった。

後期高齢者医療 特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 46,873,130円
歳出決算額 46,767,879円
差引額 105,251円
である。

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。歳入は、医療保険料32,027千円（構成比68・3%）、一般会計からの繰入金14,398千円（構成比30・7%）が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金44,132千円（構成比94・3%）である。

高等学校生徒奨学 基金運用状況

新たな貸し出し件数はない。関係証票と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

土地開発基金運用状況

決算年度末現在高

基金総額	運用の内容		現金
	土地等(宅地)	基金	
	面積	基金	
145,649,450円	—㎡	—円	145,649,450円

運用益として10千円の積立をおこなった。

審査のわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。財政については、実質公債費比率、将来負

担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第7次麻績村振興計画の将来像「さらなる飛躍を。心ときめく麻績村へ」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に応える事業展開と住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

令和5年度 麻績村健全化判断比 率及び資金不足比率 審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について令和6年7月22日に関係書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して提出します。

1 審査の概要

令和5年度麻績村一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、村長から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業会計における資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公

共団体の財政の健全化に関する法律に従って適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

3 個別意見

(1) 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、



村への監査結果報告

(2) 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

8月

- ・ 議会運営委員会
- ・ 国道403号道路整備促進期成同盟会
- ・ 東筑議長会臨時総会
- ・ 穂高広域施設組合全協
- ・ 議会連絡会
- ・ 例月出納検査
- ・ 東筑摩郡議員大会
- ・ 民生児童委員協議会との行政懇談
- ・ 町村監査委員協議会総会
- ・ 青木麻績インター千曲線整備促進期成同盟会
- ・ 県要望
- ・ 大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会 県要望

9月

- ・ 議会定例会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 総務経済委員会
- ・ 社会文教委員会
- ・ 議会連絡会
- ・ 例月出納検査
- ・ 町村議会議長会政務調査会

10月

- ・ 議会だより編集委員会
- ・ 長野県町村議会議長会定期総会
- ・ 第3回臨時議会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 例月出納検査
- ・ 町村監査委員研修
- ・ 穂高広域施設組合全議会
- ・ 松本広域連合議会
- ・ 行政視察

編集委員

飯森寛志
宮川秀俊
清水清
峯村賢治

